



三井住友トラスト・アセットマネジメントがENEOSホールディングス <5020>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライム・名証プレミアのENEOSホールディングス<5020>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのENEOSホールディングス株式保有比率は、6.43%と0.57%買い増しました。

報告義務発生日は、2022年11月30日。